



広報

なかつま

野球しようぜ!

大谷翔平選手からプレゼントされた野球グローブ、
子どもたちは早速キャッチボールをしていました。
(3ページに関連記事)

2024

2

令和6年

No.833

BE THE TEAM
BTDVX CHANGE

元気なあいさつ 明るい笑顔

町議会

町議会臨時会が1月26日に開催され、一般会計補正予算や条例の制定について審議されました。

1. 令和5年度一般会計補正予算（第8号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億1,806万4千円を追加し、予算総額を56億8,826万円とする補正予算が可決されました。

歳入	補正額	補正後の予算額	主な補正の内容
地方交付税	4,149万3千円	21億4,194万9千円	普通交付税
国庫支出金	7,329万円	6億548万6千円	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 等
県支出金	1,128万1千円	3億7,950万円	地域経済活性化・物価高騰対策事業費補助金
寄附金	1億円	3億510万円	ふるさと寄附金
繰入金	△800万円	3億1,637万円	財政調整基金繰入金
計	2億1,806万4千円	56億8,826万円	

歳出	補正額	補正後の予算額	主な補正の内容
総務費	1億円	9億2,608万1千円	ふるさと応援基金積立金 等
民生費	5,829万4千円	17億6,554万3千円	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 等
衛生費	1,216万6千円	4億1,715万4千円	保健福祉センター空調設備等更新工事設計監理業務委託料 等
商工費	4,712万6千円	3億5,987万3千円	キャッシュレス決済ポイント還元事業運営業務委託料 等
予備費	47万8千円	1,443万3千円	
計	2億1,806万4千円	56億8,826万円	

2. 条例の制定（可決）

- 中山町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
⇒ 戸籍法の一部を改正する法律、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、条例を改正するもの。
- 中山町立放課後児童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定について
⇒ 長崎小学校内に、2月5日に中山町立第3長崎地区放課後児童クラブを移転し、4月1日から中山町立第4長崎地区放課後児童クラブを設置するため。

令和6年能登半島地震 町からも応援に向かいました

1月1日に発生した令和6年能登半島地震により甚大な被害を受けた新潟県新潟市に、応援職員として町から1名が派遣されました。「応急対策職員派遣制度」に基づいて派遣されたもので、災害による住宅の被害認定調査業務に従事しました。

また、最上川中部水道企業団から1名が日本水道協会山形県支部の要請により石川県珠州市と七尾市に派遣され、山形市上下水道部と合同で応急給水活動を行いました。

被害に遭われた方々に、心からお見舞い申し上げます。

4～5ページに防災に関する記事を掲載していますので、合わせてご覧ください。



隆起しひび割れた道路の様子

町消防出初式で決意を新たに

1月7日に中央公民館前道路で消防出初式が行われました。式には町消防団員約160名、ポンプ車、積載車などが集合し、祝賀放水や分列行進が行われました。

式典では秋葉和則団長から「信頼される消防団を目指し、地域との連携を密にし、訓練を重ね技術を磨き、町民の生命、財産を守る」と宣言があり、新年の新たな誓いを掲げました。



息の合った分列行進



放水の様子



ポンプ車4台と積載車8台が集合しました

消防団員募集中！

地域のために活躍してみませんか？ 様々な年代・業種の方が消防団で活躍しています。

○一般団員（男女可）

活動内容

火災や水害時の対応
定期的な町内巡回
各種イベント等

○ラッパ隊（男女可。初心者でも練習によって演奏できます）

活動内容

各種イベント時の演奏（トランペット、スネアドラム、バスドラム）

○女性消防隊（女性のみ）

活動内容

応急手当等の普及啓発活動

条件 ●年齢18歳以上であること ●町内に在住していること

待遇 ●被服貸与あり ●年額報酬・出動報酬・退職金制度あり ●公務災害補償あり

お問い合わせ先 総務広報課危機管理グループ ☎662-4899

大谷翔平選手から野球グローブのプレゼント

1月10日に長崎小学校、11日に豊田小学校の児童の元に、メジャーリーガーの大谷翔平選手から野球グローブが届きました。大谷選手が子どもたちに野球を楽しんでもらおうと全国の小学校に寄付しているもので、町内の小学校にもメッセージと、サインが書かれた3つのグローブが寄付されました。代表で受け取った長崎小学校の柴田歩武さんは大谷選手からのメッセージを聞いて「いつも使っているグローブより重厚感があって、勇気づけられたので、これを機にもっと野球を頑張りたいです」と話してくれました。



グローブの感触を確かめる児童たち

地震発生！そのときどうする？

自分や家族の安全を守るためには、地震が発生しても、あわてずに行動できるかがポイントになります。いざというときにパニックにならないように、地震発生から3日間の標準的な行動パターンをしっかりと覚えておきましょう。



地震発生

最初の大きな揺れは約1分間

- まずは落ち着いて、自分の身を守る
机の下などにもぐる。倒れてくる家具や、割れるおそれのある窓ガラスに注意する。外にいるときは、かばんなどで頭を守る。



火元・家族の安全を確認

揺れがおさまったら…

- 火元の確認・初期消火
- ドアや窓を開けて、逃げ道を確保
- 靴をはく
ガラスの破片などから足を守る。
- 出火防止を
ガスの元栓を閉める。電気のブレーカーを切る。



ラジオ等で正しい情報をつかむ

- 家族の安全を確認
- ラジオなどで情報を確認
震度速報は地震後2分程度で発表される。
- 周囲の様子を確認
- 余震に注意
- 家屋の被害状況を点検
余震で被害拡大のおそれがあれば、避難の準備
- 非常持ち出し品の用意



約2分後 震度速報



災害の状況に応じて冷静に対応

- 隣近所の安全を確認
隣近所に声をかけ、互いの安否を確認する。特に、高齢者や障がい者などの要配慮者のみの世帯には積極的に声をかける。
- 消火・救出活動
隣近所で協力して消火や救出を。自分たちの手に負えない場合は、消防署、警察署へ通報する。
- 子どもを迎えに
保育園や小・中学校に子どもを迎えに行く。自宅を離れるときは、行き先を書いたメモを目立つ場所に残す。
- 周囲に危険が迫っている場合は速やかに避難を
火災・土砂災害・建物倒壊など、災害の状況に応じて避難を。避難時は、ブロック塀や倒れかけた家屋などに注意する。原則として、避難に車は使わない。

火事だ～！



大丈夫ですか？



- 自宅や地域の安全が確認できるまで警戒を
ラジオやテレビなどで正確な情報を入力
- 生活必需品は備蓄でまかなう
災害発生から3日間は家庭での備蓄でしのぐ。
- 壊れた家には入らない
- 避難生活では、集団生活のルールを守る



非常時に役に立つもの

災害時に備えて準備しておくものは、家族構成を考えて必要数をそろえ、保管しておきましょう。また、非常持ち出し品は、リュックサックなどの非常持出袋に入れて保管し、それ以外の備蓄品とは分けておきましょう。

最低限準備しておくべきもの（非常持ち出し品）

●懐中電灯

できれば1人に1つ用意を。予備電池・電球もあわせて準備。



●携帯ラジオ

AM・FM両方を聴けるものを用意。予備電池も多めに準備。



●救急医薬品

消毒薬、包帯、絆創膏、かぜ薬、解熱剤、胃腸薬など。常備薬があれば、必ず準備。



●非常食及び飲料水

調理の不要な缶詰、乾パンなど、3日分を用意。水はペットボトルで準備を。



●現金・貴重品

現金には、公衆電話の活用を考慮して、10円硬貨も入れておくこと。貴重品は、預金通帳、健康保険証、免許証のコピーや印鑑など。



●ヘルメット・軍手・タオル・着替え（上着・下着）

一人ひとりに準備。着替えの衣類は、長袖・長ズボンを用意。



●その他

ライター・マッチ、ろうそく、ナイフ、缶切り、ビニール袋、ティッシュ、ウェットティッシュ、ビニールシート、生理用品など。乳幼児やお年寄りがある家族は、哺乳瓶、粉ミルク、紙おむつなども忘れずに。



被災後の生活のために準備しておきたいもの（災害用備蓄品）

●食料

缶詰、レトルト食品、カップ麺、栄養補助食品など。非常食3日分を含め、7日分を目安に確保しておく。



●水

1人1日当たり3リットルを目安に、3日分の備蓄を。ペットボトル、ポリタンクへの汲み水のほか、バスタブへの貯水を習慣づけることも大切。



●カセットコンロなど

予備ボンベも忘れずに。野外バーベキュー用品（木炭・固形燃料）もあわせて備蓄も便利。



●消火・救助用品

消火器、のこぎり、スコップ、バール、車のジャッキなど。



●その他（東日本大震災等で役に立ったもの）

- ・ホイッスル
- ・予備の眼鏡・補聴器
- ・ビニールシート
- ・ビニールラップ
- ・新聞紙
- ・携帯トイレ
- ・使い捨てカイロ
- ・厚底スリッパ
- ・液体ハミガキ
- ・ドライシャンプー
- ・裁縫セット
- ・ガムテープ
- ・地図
- ・さらし
- ・筆記用具（マジックなど）

※大規模災害の発生直後は、ライフラインの損壊等により、救援物資がすぐには届かないことも考えられます。発災から最低3日分、可能であれば7日分の非常食及び飲料水を準備しておく必要があります。

鎌上龍成さん ^{りゅうせい} 青年海外協力隊としてキリバスへ

鎌上龍成さん（柳沢）が、国際協力機構（JICA）の青年海外協力隊として、今年1月からキリバス共和国に派遣されています。

青年海外協力隊は、開発途上国からの要請に基づき、それに見合った技術・知識・経験を持つ「開発途上国の人々のために生かしたい」と望む方に海外で活動していただくものです。鎌上さんは医療現場に従事していた経験から、公衆衛生に関する業務に携わる予定です。

鎌上さんは「病院で働いた経験を活かし、積極的に活動していきたいです」と意気込みを語ってくださいました。



「たくさんの経験を積みたいです」と鎌上さん（真ん中）



お気軽にご相談ください

人権擁護委員が委嘱されました

人権擁護委員は、地域の皆さんからの人権に関する相談や解決のお手伝い、「人権侵害」による被害者の救済活動を行っています。このたび西堀潤子さん（桜町）が委員に再任され、1月11日に法務大臣からの委嘱状が交付されました。

これからよろしくをお願いします。

新春を祝う会を開催

1月4日、新春を祝う会が中央公民館で開催されました。新型コロナウイルス感染症が第五類に移行して初めての開催で、発起人を代表して町長が「今年は70周年となる節目の年。『なかやま温故知新～伝えられて・伝えていく～』をスローガンに掲げ、町民の皆様と共に、町の伝統や魅力を再認識する1年にしていきたい」と挨拶をし、参加した町の行政関係者や商工業・農業関係者は今年の抱負や展望について歓談しながら新春のひと時を過ごしました。



新年を祝って乾杯！



すももの漬物の試食が人気でした

地域おこし協力隊報告会を開催

1月20日、中央公民館で地域おこし協力隊の活動報告会が開催されました。今年度の活動の振り返りや来年度の目標を発表する場には町内外から約30名が参加し、隊員との交流を楽しんでいました。

新年早々 商売繁盛 初市を開催

1月14日、ひまわり温泉ゆ・ら・ら前で町観光協会（東海林洋会長）主催の初市が開催され、町内外から約1,400名が訪れました。

初市は商売繁盛を願う江戸時代から続く伝統行事で、縁起物の団子木やだるま、わたあめやどんどん焼き、どんがら汁などが販売されたほか、町商工会、山形農業協同組合ひまわり支店、町振興公社にご協力いただき、ひまわり温泉ゆ・ら・らの利用券やすもものワイン詰め合わせなどが当たる抽選会、先着100名に卵1パックのプレゼントなどが行われ、多くの人で賑わいました。

お昼頃には北前いも煮が振舞われ、開始時間前から長蛇の列ができ、150食用意された北前いも煮はあっという間に無くなりました。受け取った人たちは、おいしそうに頬張っていました。



開始前から行列ができるほど大人気だった北前いも煮



プレゼントが当たる抽選会、期待を込めて回します



団子木を買い求める人も



豊作や無病息災などの意味が込められています

小正月に飾られる縁起物の団子木ですが、中央公民館には、女性団体連絡協議会（戸田貞子会長）の皆さんが作った団子木が飾られています。色とりどりの団子や折り紙、ふなせんべいで彩られた団子木は2月末まで飾られる予定ですので、ぜひご覧ください。

町立図書館ほんわ館 新春福袋

1月4日、町立図書館ほんわ館でお楽しみ新春福袋の抽選会が行われました。雑誌の付録が入ったはずれ無しの福袋で、朝から行列ができ、準備していた50個は早々に希望者の手に渡っていきました。



何がもらえるかはお楽しみ

かよ 介護予防のために「通いの場」はいかがですか

介護予防とは、要介護状態等の予防や軽減、悪化の防止を目的とするもので、日常生活においては「運動」「栄養」「社会参加」の三本柱を意識して行うことが大切です。高齢者が体操、趣味活動、お茶のみなどを通じて仲間と交流する場所である「通いの場」は、介護予防につながる重要な取り組みとして町でも推奨しています。普段から通いの場に通うことにより、人と交流する「社会参加」の機会になるとともに、体操などを行ったり自宅から通いの場まで歩いて行ったりすることが「運動」につながることを期待されるからです。

現在、中山町内では表にある団体等が地域の集会施設や空き家などを活用して「百歳体操」や「お茶のみ」などの「通いの場」の活動を行っています。それぞれ参加者を随時募集しておりますので、興味のある方はお気軽に問合せ先、または健康福祉課介護支援グループ（以下「介護支援G」と記載します）にご連絡ください。

○通いの場の活動を行っている団体等

団体等名称	開催場所	開催曜日	開催時間	問合せ先
新田町百歳体操	新田町公民館	木曜日	午前10時～11時	☎662-4935（代表代理・後藤）
上町地区いきいき百歳体操	上町コミュニティセンター	火曜日	午前10時～11時	☎662-3592（代表・美濃谷）
元町いきいき体操会	元町公民館	火曜日	午前10時～11時	☎662-4333（代表・菊地）
旭町健康教室	東部地区多目的交流センター	木曜日	午前10時～11時	☎662-2550（代表・井上）
旭町お茶飲みクラブ	東部地区多目的交流センター	月曜日	午前9時30分～11時	☎662-2193（代表・鈴木）
さくら会	桜町公民館	木曜日	午前9時～10時30分	☎662-4167（代表・結城）
北小路老人クラブ（银杏会）	北小路公民館	木曜日	午後1時20分～2時30分	☎662-4893（代表・渡辺）
南小路きららクラブ	南小路公民館	木曜日	午後1時30分～2時30分	☎662-3866（代表・松木）
三軒屋お茶のみ会	三軒屋公民館	第4月曜日	午前9時30分～11時30分	☎662-2972（代表・秋葉）
あおばの会	中央公民館	水曜日	午後1時～4時	☎662-6620（代表・池田）
金沢百歳体操会	金沢公民館	木曜日	午後1時30分～3時	☎662-3062（代表・渡辺）
柳沢もりあげ隊	柳沢集落センター	金曜日	午後1時30分～2時30分	☎662-3407（代表・大津）
居場所づくりの会	土橋公民館	水曜日	午後1時30分～3時30分	☎662-3068（代表・高橋）
岡いきいき体操クラブ	岡地区文化交流センター	水曜日	午後1時30分～2時30分	☎662-4872（代表・工藤）
おかえり岡縁里	柏倉喜作家敷地内小屋	火、金曜日	午前10時～午後3時	☎666-3900（NPO法人柏倉家文化村代表・飯野）

また、「百歳体操」とは、手首や足首に「おもり」をつけ、主にイスに座ってテレビ等で動画を見ながら行うもので、日常生活に必要な筋力を維持する効果が期待されています。参加者からは「(体操したら)体が軽くなった」「筋肉をほぐすと気分がよくなる」「人と話す機会があって楽しい」など、効果を実感する声が聞かれます。

新たに「百歳体操」を始めたいというグループ等にも、次のような町からの支援があります。

○「百歳体操」を始めるグループ等への町からの支援

支援内容	支援を受けるための要件
<ul style="list-style-type: none"> ・おもり、DVDの貸し出し ・備品（テレビ、DVDプレーヤー、イスなど）購入への補助（補助率2/3、5万円限度） ・体操の指導者派遣 ・体力測定のお手伝い 	<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね3人以上の高齢者の参加が見込まれること（体操の指導者派遣はおおむね10人以上の高齢者の参加が見込まれること） ・週に1回以上、6月以上継続して行うこと ・会場及び必要な備品が準備できること

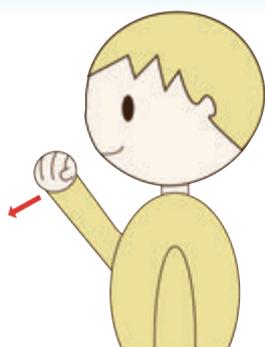
その他にも「百歳体操」に限らず通いの場を運営するグループ等に対して町からの支援があります。身近なところに通いの場があることで、孤独・孤立を防ぎ、フレイルと言われる加齢とともに心身の活力が低下した状態の発症抑制にもつながるといった報告もあります。通いの場を住民主体で運営したり、生活上の困りごとを住民同士で助け合ったりすることで、住み慣れた地域で暮らし続けることができる、支え合いの地域づくりにもつながります。

「百歳体操を始めたい」「通いの場をやってみたい」という方は、健康福祉課介護支援G（☎662-2456）までお問い合わせください。

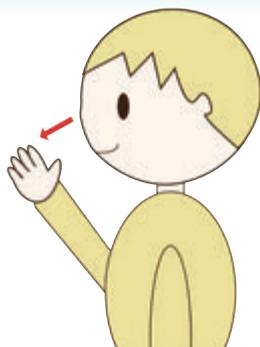


【地域の集会施設で行われている「百歳体操」の風景】

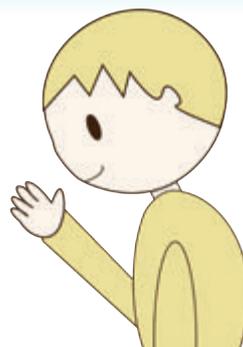
：今月の手話： ～あいさつ編 第6回～ 「よろしくお願いします」



①鼻の前に置いた拳を少し前に出します。【「良い」という意味を表しています。】



②手を開き、軽く頭を下げます。【「お願いします」という意味を表しています。】



③よろしくお願いします。

今月から町公式YouTubeチャンネルで「手話紹介動画」を配信します。わかりやすい動画になっていますので、下記二次元コードからぜひご覧ください！



動画はこちらから

冬の健康情報&なかやま健幸くらの活動紹介

冬の健康情報 「座りすぎには要注意」

まだまだ寒い日が続いていますが、ついつい「座りっぱなし」の時間が長くなっていませんか？長時間座り続けることで、血流や筋肉の代謝が低下し、肥満や糖尿病、心筋梗塞などのリスクが高まると指摘されています。

【予防のためには日常のなかで動くことが大切！】

30分に1回立ち上がって動くことで、座りすぎの健康リスクが軽減すると言われています。自宅でのおうち時間や仕事の合間で「立つ」「動く」ことを意識してみましょう。

- 例えば…
- 座りながらテレビを見る時間を減らす
 - テレビのCM中は立ち上がって家事をする
 - 読書の合間にストレッチを挟む など



なかやま健幸くらぶ「令和5年度健幸ポイント抽選について」

今年度の応募総数は485口と、多くの方にご応募いただきました。ウォーキングをはじめとした健康づくりに取り組んでポイントを貯めるほか、会員特典として9月に開催したすももウォーキングへの参加も抽選の対象となりました。

【今年度の景品】

- A賞…山形牛味噌漬け入り 味噌漬け6種詰合せ
- B賞…北前いも煮&パインサイダー
- C賞…QUOカード500円分

当選の発表は発送をもって代えさせていただきます。

※今年度の抽選応募は11月末で締め切りました。来年度の健幸ポイント・抽選については、決まり次第追ってお知らせいたします。



なかやま健幸くらぶ「表彰状の送付について」

今年度は4月～11月分の抽選応募券の提出状況を集計し、継続的に事業に取り組んでいただいた53名を優良者として表彰状を送付しました。

なかやま健幸くらぶに関するお問い合わせ・お申込み先：健康福祉課健康づくりG ☎662-2836

第199話 俳諧⑫ 俳諧歌枕と俳諧発句 その2  中山町 歴史散策

先月号で紹介した文新田の服部文右衛門家の「俳諧歌枕」の序文については、短い文章ながら、俳諧人の名文といふべき口調のよさで統一されているのはさすがといえます。

末尾にある「享保戊申年」は享保13年（1728年）のことです。また、風草とは、西鶴岡の林風草こと「柳下齋菅谷風草」のことです。

ここで少し、芭蕉について述べると、元禄2年（1689年）春、芭蕉は江戸千住より「おくのほそ道」紀行に出発し、6月3日大石田から清川に下りました。この時、大石田の高野一栄らの句会に招かれて、「五月雨を集めて涼し最上川」の初句を挙げています。やがて狩川、手向を経て羽黒山に向かいました。途中で門人の近藤呂丸（芭蕉の三日月日記受領者）羽黒別当代会覚らの案内を受け、6月4日には羽黒で俳諧興行を行って行きます。6月9日には、鶴岡の門人長山重行（元最上藩士、最上家改易により庄内酒井藩召抱え、150石）宅で興行された芭蕉の送別句会ともいふべきもので、そこに酒田の不玉も加わって、芭蕉、未寛、会覚、

曾良、重行、呂丸の顔が揃いました。芭蕉は、象潟に出て、6月18日に酒田に帰ると、土地の豪商燈屋惣右衛門（俳号 玉志）らと俳諧を行っています（『鶴岡市史』上巻）。

このように、大石田、羽黒、鶴岡、酒田と俳諧興行を開き、6月27日鼠ヶ関から越後に出、やがて大阪・京都を巡り、江戸に戻ったのは元禄4年のことでした。

芭蕉は「おくのほそ道」紀行に限らず、訪れた先々で門人、入門者、武士、商人、僧侶、神主、大百姓らを中心に俳諧を興行しているが、長山重行のように酒井家召抱えの後、江戸勤番を命ぜられ、既に芭蕉の門人となっていた例もあって、新旧取り混ぜた多くの俳人が県内には既に育っていたのであろうと思われまます。特に庄内では、流派はともかく、元禄時代には俳諧の動きが相当活発になっていたことがうかがえます（『鶴岡市史』上巻）。

※引用…中山町史 中巻

第10章第3節

文芸と美術工芸から

私たち地域おこし協力隊です！ No.65 

みなさんこんにちは！地域おこし協力隊の高橋です！

気づけば地域おこし協力隊として中山町に来てから、2年が過ぎようとしていることに驚いているとともに1年ってあっという間だなあと感じている今日この頃です。

先月1月20日に地域おこし協力隊の活動報告会を行い、今年度の活動で何を行ってきたかを報告させていただきました。今年度もSNSを使用した情報発信やスマホ教室、スマホよろず相談所などの活動をしてきました。それ以外にも、広報誌に掲載されている手話のイラストや旧柏倉家住宅の公式ホームページのリニューアルなども行いました。というような内容をお話しました。

人前で話すというのは思っている以上に緊張するものですね。もう少しハキハキ話せたほうがよかったなあと反省。来年度は地域おこし協力隊最後の1年になりますので、定住に向けた活動をメインに行っていきます。

改めて皆様今後ともよろしくお願ひします。



高橋 圭哉

出身地：宮城県岩沼市
趣味：けん玉、アニメ鑑賞



●協力隊への問い合わせ先● 高橋 ☎662-2223（総務広報課）

豊作を願って 園児たちが餅つきに挑戦

1月17日、農業委員会（石沢伸悦会長）主催の「小正月、園児とともに豊作祈願」が4年ぶりに行われ、なかやま保育園の園児が餅つきを行いました。この催しは小正月に農作物の豊作祈願として行われるもので、園児たちは臼と杵を使い、農業委員会委員や若手農家の方々に手伝ってもらいながら、テンポよく餅をついていました。ついた餅は納豆餅として振舞われ、園児たちは「おいしい！」と話しながら頬張っていました。



タイミングを合わせてぺったんこ

ジュニアスキー教室 真っ白なゲレンデで思い出を



天候に恵まれ楽しい思い出となりました

1月8日・14日・20日の3日間、ZAO猿倉スキー場でジュニアスキー教室が開かれました。参加した21名の子どもたちは、初心者から上級者までのグループに分かれ、それぞれのレベルに応じた練習に励みました。

指導に当たったのは町スポーツ協会スキー部の皆さんで、最終日には参加者全員が綺麗なシュプールを描けるようになりました。

幼児共育ふれあい広場 オペレッタに魅了される クリスマスコンサート

ながさき幼稚園で、山形県家庭教育推進事業「幼児共育ふれあい広場」を活用したクリスマスコンサートが12月22日に行われました。このコンサートは、ながさき幼稚園創立40周年を記念したもので、園児たちはオペレッタ工房フェアリー・テイルによるオペレッタ「幸福の王子」の鑑賞や、一緒に歌を歌ったりなどして楽しい時間を過ごしました。

また20日には保護者向けにひよこの会ワークショップ「子育てを楽しんじゃおう」が行われ、子どもとの接し方やコミュニケーションなどについて学びました。



「幸福の王子」はツバメと王子の像の物語



健全な精神は、健全な肉体に宿る

タイトルの言葉は、古代ローマの詩人・ユウエナリスの名言です。ユウエナリスは弁護士という職業上、目を覆いたくなるような事件に多く触れており、そうした悲しい現実を嘆き憂い、現実的には、身体が健康な人が皆、精神も健康なのか?…異を唱えずにはいられないような事件がいろいろ起き、「健やかな身体に健やかな魂が願われるべきである」という「戒め」をこめた言葉だったようです。

その名言が時の流れとともに解釈も変わり「体が健康なら精神も健康」と使われるようになってきました。今の社会情勢を鑑みると、必ずしもそうとは言えない時代のようなです。この名言の本来の意味を正しく理解し、美しい心を持てる健全な生き方をしていかなければならないと思うのです。

今年中山町は誕生70周年を迎えます。「なかやま温故知新」伝えられて・伝えていく、町の伝統や魅力を再認識する一年とし、心身ともに健康に努め、大きな一歩を踏み出していきたいと思います。

中山町長 佐藤 俊晴

戸籍のまどぐち (12月22日~1月分)

寄附ありがとうございます

- 三和缶詰株式会社(香月修代表取締役社長)から、「朝のあいさつ運動で、元気のよいあいさつに勇気づけられた。また、山形を代表する飲み物を知ること、児童が地域に愛着をもつきっかけにさせていただきたい」と、長崎小学校と豊田小学校にパインサイダー(計約550本)が寄附されました。
- 株式会社コメリハード&グリーン中山店(柿崎聡店長)から豊田小学校に「豊田小学校の教育環境を充実させるために活用していただきたい」と、パンジーの花苗とチューリップの球根が寄附されました。
- 12月19日、大道芸人のパフォーマーつつみさんからなかやま保育園に「保育園の遊具代としてお使いください」と、現金10万円が寄附されました。いただいた寄附金は、園児達の健やかな成長のため、大切に活用させていただきます。

まちの人口 (12月末現在)

人 口 10,590人 (前月比-4人)
(男 5,182人、女 5,408人)
世帯数 3,759世帯 (前月比-2世帯)
人の動き 出生 5人 転入17人
死亡12人 転出14人

まちの人口 (1月末現在)

人 口 10,589人 (前月比-1人)
(男 5,184人、女 5,405人)
世帯数 3,766世帯 (前月比+7世帯)
人の動き 出生 3人 転入21人
死亡15人 転出10人



園長先生に手渡すパフォーマーつつみさん(右)

※広報作成の都合上、広報なかやま 1月15日号で掲載できなかった12月末付のまちの人口も掲載しています。

お知らせ版

No.1443

第3期中山町子ども・
子育て支援事業計画
アンケートご協力をお願い

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662・2705

町では、教育・保育事業および各種子育て支援事業の提供体制の確保や子育て環境の整備を目的とし、第3期中山町子ども・子育て支援事業計画を策定します。そこで、子育て世帯の状況や子育て支援のニーズを把握するため、小学生以下のお子さんがいる保護者の方にアンケートを実施し、計画の策定に反映させていきます。

郵送または通学通園する施設を通してアンケートが届きますので、ご協力をお願いします。

●対象 町内に住所を有する、小学生以下のお子さんがある保護者

●返送期限 2月29日(木)

広報委員会委員を
募集します

※お申込み・お問い合わせ先

総務広報課庶務広報G

☎662・2223

町の広報（広報なかやま、お知らせ版、ホームページ等）に町民の皆さんの意見を反映させるため、広報委員会委員を公募します。思わず手に取りたくなるような広報紙と一緒に作りませんか。

●募集人数 若干名

●応募資格 町内に住所がある満20歳

以上の方で、国または地方公共団体の議員でない方

●任期 4月1日～令和7年3月31日

●職務内容 広報紙の校正、町民にお知らせしたい町内情報の提供、会議への出席（年3回程度／平日の日中

の時間帯)

●報酬 会議へ出席：3600円/回

●応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、郵送または持参により提出してください。募集要項・応募用紙は総務広報課庶務広報Gで配布しているほか、町公式ホームページからダウンロードできます。

●応募締切 3月15日(金)午後5時

(必着) 〒990・0492 東村

山郡中山町大字長崎120番地 中

山町役場総務広報課庶務広報G

●選考方法 原則として書類選考とし、必要に応じて面接等を行います。



応募用紙はこちら

今月の納税等

納期限 2月29日(木)

①固定資産税 第4期

②国民健康保険税 第8期

③介護保険料 第8期

④後期高齢者医療保険料 第8期

⑤公共下水道受益者負担金 第3期

※①～④は、納付書に記載された期間内であれば、コンビニエンスストアでの納付もできます。

①と②のみ納付書に記載された期間内であれば、二次元コードでの納付もできます。

※お問い合わせ先 ①②③④について 住民税務課税務G ☎662-2112
⑤について 建設課下水道G ☎662-2115

***** 令和6年度

中山町会計年度任用職員を募集します *****

<募集要項>

【共通事項】

- 任用期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日（表に記載がある場合を除き、原則、土・日曜日、祝日および年末年始は勤務を要しません。）
- 報酬額：表に記載の額のほか、条件により通勤費、期末手当等を支給
- 選考方法：書類選考、面接試験（面接の日時などは、後日、本人に郵送で通知します。）
- 申込書類の受付期間および提出先
 - 受付期間：2月29日(木)までお申し込みください。
 - 提出先：○直接申し込む場合は、役場総務広報課庶務広報Gへ提出してください。
（土・日曜日および祝日の場合は、役場1階の宿直室警備の係員へお渡しください。）
 - ※受付時間：午前8時30分～午後5時15分
 - 郵送する場合は、封筒の表に「中山町会計年度任用職員任用申込書在中」と朱書きの上、郵送してください（2月29日必着）。
- 提出書類：「任用申込書」および「履歴書」（資格要件がある場合は、資格を証するものの写し）
 - ※申込書と履歴書は、役場総務広報課、保健福祉センター、中央公民館で配布しているほか、町公式ホームページからダウンロードもできます（「履歴書」は、市販のものでも構いません）。なお、提出された申込書などはお返しできませんのであらかじめご了承ください。
- その他：勤務時間、報酬額が所定の要件を満たす場合は、各種保険に加入していただきます。

※お申込み・お問い合わせ先

〒990-0492 東村山郡中山町大字長崎120 総務広報課庶務広報G ☎662-2111

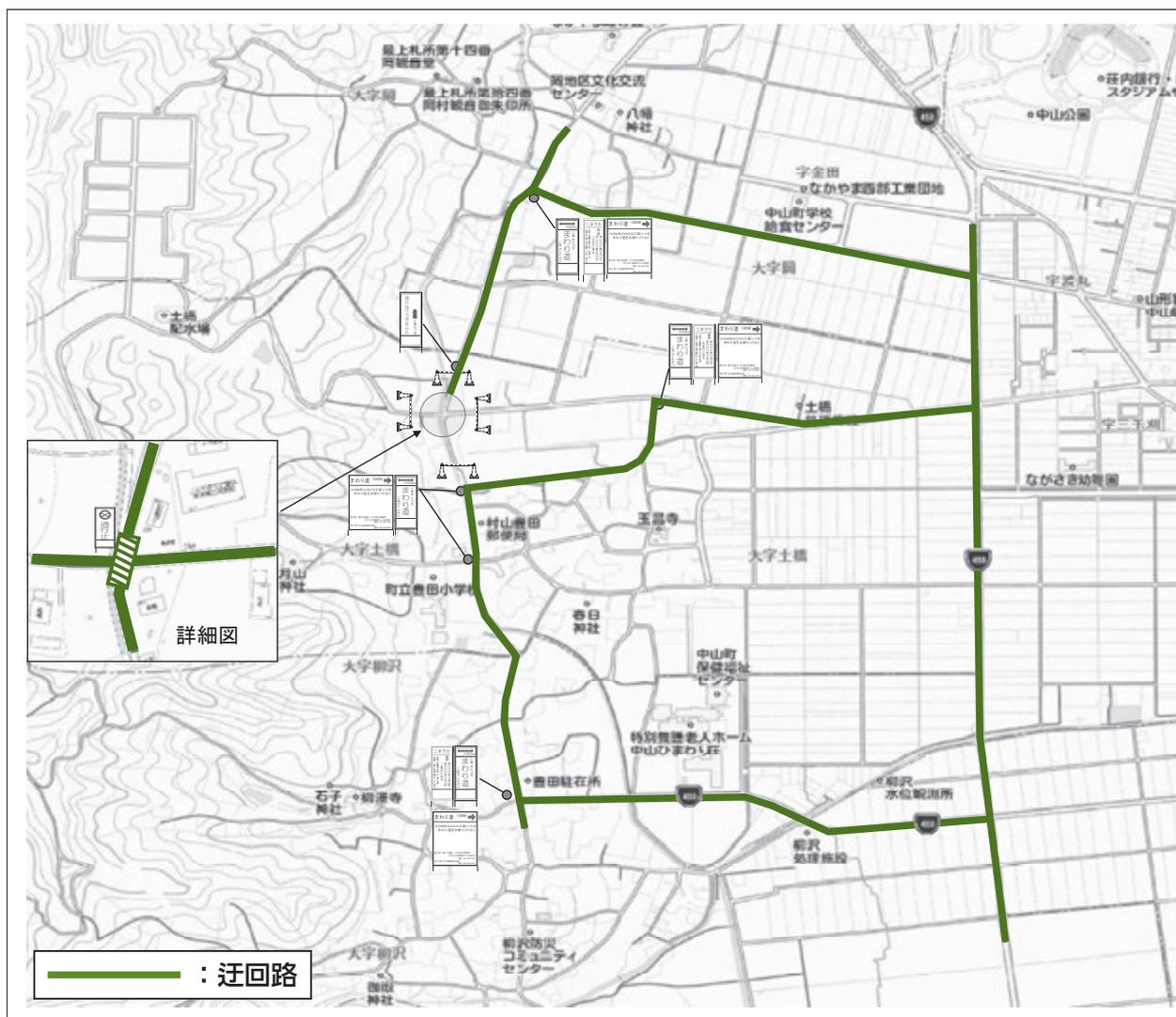
職種	募集人数	職務内容	勤務場所・勤務時間等	報酬額	応募資格
国民健康保険税徴収員	若干名	国民健康保険税等の徴収業務	・役場庁舎 月～金曜日 午前9時～午後3時 (うち休憩時間60分) ※徴収訪問等のため、勤務時間の変更や時間外勤務を要する場合があります。	月額 118,838円～	・原則として中山町内に住所を有する方 ・税制度に対して基本的な知識を有する方、または得ようとする意欲のある方 ・普通自動車運転免許を有する方 ・パソコン操作が可能な方
学校支援員		小中学校でのICT推進、幼保小・小中連携に係る学校支援、教育相談業務等	・中央公民館 月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分 (うち休憩時間60分)	月額 212,000円	・教員免許状を有する方 ・パソコン操作が可能な方 ・普通自動車運転免許を有する方
部活動指導員		中学校における部活動の技術指導等	・中山中学校 週3日（土・日曜日および祝日を含む） 1日2～3時間程度 年間210時間以内	時給1,600円	・指導員の職務を行うに必要な熱意と識見を有する方 ・学校教育に関する十分な理解を有する方 ・20歳以上の方
地域学校協働活動推進員		コミュニティスクールの運営業務補助	・中央公民館 月～金曜日 午前8時30分～午後3時30分 (うち休憩時間60分) ※社会教育事業の開催にあわせた勤務があります。	月額 142,606円～	・小学校または中学校の授業内容に精通し、学校経営の支援に関する知識を有する方 ・普通自動車運転免許を有する方 ・パソコン操作が可能な方

道路舗装工事に伴う交通規制(車両通行止め)のお知らせ

下記の日程で、土橋地内の水道管の入れ替えによる道路舗装工事を行います。工事期間中は車両通行止めとなりますので、迂回のご協力をお願いします。

- 工事箇所 大字土橋393-2 南側十字路
- 規制期間 2月26日(月)～3月31日(日)
- 発注者 最上川中部水道企業団 ☎662-2163(内線2)

※工事および交通規制等のお問い合わせ先(施工業者)
石川建設産業(株)中山本店 ☎662-2198



町営バスの運行について

上記の工事により、迂回ルートを実行するため、発着に遅れが生じる場合がございます。利用者の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

※迂回ルートは、町営バス車内および土橋東(玉昌寺前)、土橋北、岡南(柏倉九左エ門家前)停留所のほか、町公式ホームページにてお知らせします。



迂回ルートの詳細はこちら

※お問い合わせ先 総合政策課まちづくり推進G ☎662-4271

山形税務署の申告書作成会場について

(1)申告書作成会場

山形駅西口「山形テルサ」(山形税務署内には申告書作成会場を設置していません。)

(2)開設期間および時間

2月16日(金)～3月15日(金) 午前9時～午後4時

(土・日曜日、祝日を除く。ただし、2月25日(日)は開設)

※申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要となります。

「入場整理券」は会場で当日配付しますが、配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。

LINEを通じたオンラインによる事前発行も可能です(事前発行可能期間が設けられています)。

※会場ではご自身のスマートフォンやタブレットを使用して申告書を作成していただきます。スマートフォン、タブレットおよびマイナンバーカード(暗証番号含む)をお持ちの方は、ご持参いただきますようお願いいたします。

※申告書作成会場の駐車台数には限りがありますので、公共交通機関等をご利用ください。

また、会場駐車場の駐車料金は有料です。

(3)申告期限および納付期限(申告と納税は期限内に！)

所得税および復興特別所得税、贈与税・・・3月15日(金)まで

個人事業者の消費税および地方消費税・・・4月1日(月)まで

■確定申告は、ご自宅からスマートフォン、タブレットおよびパソコンでe-Taxをご利用ください！

お手持ちのスマートフォン、タブレットおよびパソコンで、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」からe-Taxをぜひご利用ください。

○申告書の提出方法…①e-Taxでの送信 ②印刷して郵送などにより提出

※①e-Taxで送信する場合は、マイナンバーカードと対応スマートフォン(またはICカードリーダーライター)を利用する方法と、事前に税務署職員と対面による本人確認を行った後に発行されたIDとパスワードを利用する方法があります。

■確定申告書などにはマイナンバーの記載が必要です。

確定申告書などの提出の際は、申告者ご本人の「マイナンバーカード」または「マイナンバーを確認できる書類(通知カードなど)と身元確認ができる書類(運転免許証など)」の提示または写しの添付が必要です(自宅などからe-Taxで提出する場合は不要)。

※配偶者および扶養親族のマイナンバーの記入漏れにご注意ください。

【お問い合わせ先】 山形税務署 山形市大手町1-23 ☎622-1611

確定申告等に対する一般的な相談については、電話相談センターでお答えします(音声案内で0番を選択)。電話相談センターには、東北税理士会の会員税理士にも従事いただいています。

議会を傍聴してみませんか

町議会3月定例会が次の通り開催されます。住所・氏名を記入するだけでどなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。(議場内の撮影を行いますので、録画公開されることを了承の上、ご入場願います。)なお、会場の席には限りがあります。

手話通訳をご希望の方は、2月21日(水)まで、議会事務局へ、傍聴の希望日時(午前・午後・終日)をご連絡ください。

【3月定例会日程】(予定)

日 時	本会議内容
3月4日(月)午前10時～	一般質問
3月5日(火)午前10時～	新年度予算提案、補正予算、条例等
3月6日(水)～12日(火)	休会(全員協議会等)
3月13日(水)午前10時～	新年度各会計予算質疑、採決等

※お問い合わせ先 議会事務局

☎662-4370 FAX662-2538

メール gikai@town.nakayama.yamagata.jp

中山町火災互助会費の納入について

中山町火災互助会では、令和6年度分会費の集金を各地区の区長さんに依頼しています。
各家庭等を訪問の際にはご協力よろしくをお願いします。

◆互助会費 1戸あたり200円（生活保護世帯は免除）

◆地区から町への納入期限 3月1日(金)まで

◆制度概要

- (1)目的 町内の家屋が火災にあい損害を受けたときに見舞金を支給し、あわせて災害見舞等の廃止を促し、生活の簡素化を進めます。
- (2)組織 町内に居住する全世帯と中山町火災互助会の趣旨に賛同するものをもって組織
- (3)期間 4月1日～令和7年3月31日までの1年間
- (4)見舞金額 住宅が全焼の場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・最高額50万円
倉庫、作業所等が全焼の場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・最高額20万円
※部分的な被害の場合には、その程度により額を決定します。
- (5)加入基準の例
- ①同一世帯で一戸建ての普通住宅・・・・・・・・・・1戸の加入
②世帯分離している一戸建ての普通住宅・・・・・・・・・・1戸の加入
③同一敷地内に普通住宅と別棟の作業小屋・・・・・・・・・・1戸の加入
④同一敷地内に名義が異なる複数の普通住宅・・・・・・・・・・名義人毎に加入
⑤敷地を別にしている普通住宅・・・・・・・・・・それぞれ加入
⑥敷地を別にしている作業小屋・・・・・・・・・・それぞれ加入
⑦町民が町内に所有し、夜間・日曜祝祭日等に
無人となる事業所(工場・事務所)・・・・・・・・・・それぞれ加入
⑧借家・アパートの住人・・・・・・・・・・世帯毎に加入
※アパート等の経営者は、加入不可

※令和4年度より、互助会の名称を「中山町災害互助会」から「中山町火災互助会」に変更しています。

※お問い合わせ先 総合政策課まちづくり推進G ☎662-4271

定期的に住宅用火災報知器を点検しましょう！

住宅用火災報知器は、火災により発生する煙を感知し、音や音声により警報を発して火災の発生を知らせてくれる機器です。消防法により平成23年6月から「すべての住宅」に住宅用火災報知器の設置が義務付けられています。

住宅用火災警報器の寿命はおおむね10年とされています。

○点検方法について

本体のボタンを押すか、付属のひもを引いて点検してください。

正常を知らせる音声や異常を知らせる警告音が鳴ります。

音が鳴らない場合は、電池切れか本体の故障です。

○交換について

ホームセンターや家電量販店、消防用設備取扱店、インターネットでも購入することができます。交換の際は、火災の早期発見につながる連動型の住宅用火災報知器がおすすめです。



※お問い合わせ先 総務広報課危機管理G ☎662-4899

レトルト加工食品

試食会のご案内

※お問い合わせ先
産業振興課産業振興G

☎662・2114

町では、レトルト食品を製造できる小型高温高圧調理機「達人釜」の町内事業者等による活用を促し、商品開発等の活性化を図るため、レトルト加工食品試食会を行います。

●日時 2月29日(木)

●場所 旧情報・物産館〇つと(中山町いずみ1番地)

●対象 町内事業者または町内在住者等(達人釜を用いた食品加工により特産品または自社製品の試作・販売等を検討している方)

※申込方法などの詳細については、町公式ホームページをご覧ください。

※旧情報・物産館〇つとは、利活用方法の検討のために無料開放をしています。ご利用の際は産業振興課産業振興Gにご相談ください。



使用する達人釜

無料法律相談所を

開設します

※予約・お問い合わせ先
社会福祉協議会(保健福祉センター内)

☎662・4361

あなたの悩み、心配ごとに弁護士が助言します。お気軽に相談してください。

●日時 2月28日(水)

午後1時15分～3時

●場所 保健福祉センター2階
●相談内容 財産・相続・土地・金銭・家族問題など

●定員 先着3組

●費用 無料

●予約方法 電話受付

社会福祉協議会

臨時職員を募集します

※提出・お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内)

☎662・4361

■放課後児童クラブ支援員臨時職員

●募集人数 若干名

●勤務場所 長崎地区放課後児童クラブまたは豊田地区放課後児童クラブ

●業務内容 保育補助

●応募要件 資格の有無は問いませんが、保育士、社会福祉士、教員(幼稚園を含む)免許、放課後児童支援員の資格を有する場合優遇します。

●勤務日・勤務時間

①平日 午後1時～7時のうち3～6時間程度

②土曜日、小学校の夏・冬・春休み期間 午前7時15分～午後7時のうち3～6時間程度

③週2日～5日勤務

●賃金等 時給980円～1110円

▼2km以上交通費支給 ▼1週間の

所定労働時間が15時間30分以上の場合、期末手当を年2回支給

※労働時間、労働日数により社会保険、雇用保険に加入。

※勤務日、勤務時間についてはご相談に応じますので、お気軽にご連絡ください。

■臨時職員(事務局)

●募集人数 2名

●勤務場所 町社会福祉協議会(保健福祉センター内)

●業務内容 一般事務

●勤務日・勤務時間 平日午前8時30分～午後4時30分(うち休憩1時間)

●賃金等 時給980円

▼通勤2km以上交通費支給

▼社会保険、雇用保険に加入、期末手当を年2回支給

●応募要件 普通自動車免許、ワード、エクセル等のできる方

【共通事項】

◆雇用期間 令和6年4月1日～令和

7年3月31日(条件つきで更新あり)

◆応募方法 履歴書を2月29日(木)までに提出してください(必着)。

◆選考方法 簡単な適性検査および面接の上採用を決定します。試験日時はご連絡します。

◆結果通知 試験後、1週間以内になりに郵送で通知します。

◆提出先 〒990・0406 中山

町大字柳沢2336番地1 中山町保健福祉センター内(福)中山町社会福祉協議会

日体大ソフトテニスクリニックのお知らせ

日本体育大学ソフトテニス部が中山町へやってきます!!
ぜひこの機会に、クリニックを観覧してみませんか?

- 日時 2月24日(土)
午前9時30分～正午、午後1時～4時
- 場所 総合体育館
- 観覧料 無料

※事前予約不要、当日体育館までお越しください

※お問い合わせ先 教育課生涯学習G ☎662-2235

消費生活の窓口から **通信販売はクーリング・オフできません**

～注文する前に、返品特約の有無を確認しましょう！～

インターネットやテレビショッピングなどの通信販売には、法律上のクーリング・オフ制度はありません。返品については、事業者が決めた「返品の可否や条件についての特約（返品特約）」があればそれに従うことになります。

〈事例〉インターネット通販で靴を購入した。大きめのサイズを注文したが履いてみると窮屈だった。返品したいとメールしたところ「返品できない。利用規約にも書いてある」との返事だった。確かに利用規約には返品不可の記載があったので「それならクーリング・オフしたい」と伝えたが「通信販売にはクーリング・オフの適用はない」と回答が来た。(60歳代)

【アドバイス】

- ◆通信販売の広告に返品特約の表示がない場合は、商品を受け取った日を含む8日以内であれば、消費者が送料を負担し返品できます。
 - ◆通信販売で返品が可能な場合でも、返品期限が設けられている場合があります。商品を受け取ったらすぐに中身を確認し、「注文通りの商品か」「商品が壊れていないか」など、よく確認することが大切です。
 - ◆通信販売で購入する際は、事前に返品ができるかどうかや返品が可能な場合の条件などをよく確認しましょう。
 - ◆困った時は、消費生活相談窓口か消費者ホットライン188（局番なし）に相談しましょう。
- 出典：国民生活センターホームページ「通信販売はクーリング・オフできません」

※ご相談・お問い合わせ先 中山町消費生活相談窓口（住民税務課住民G内） ☎662-2593

●●その他団体等のお知らせ●●

- ①お問い合わせ先
- ②とき
- ③ところ
- ④内容
- ⑤対象・定員
- ⑥費用
- ⑦申込方法
- ⑧その他

『やまがた縁結びたい』による

結婚相談会の開催

- ①やまがたハッピーサポートセンター（☎687・1972）
- ②3月3日（日）・10日（日）・17日（日）・25日（月） 午後1時30分～4時30分（1組45分程度）
- ③文翔館（山形市）
- ④結婚を希望する方またはそのご家族を対象に、婚活の仕方やお見合い相手の紹介などについての個別相談会を開催します。
- ⑤結婚を希望する方またはそのご家族
- ⑥無料
- ⑦開催日前の木曜日まで①へ（予約制）
- ⑧県登録ボランティア仲人「やまがた縁結びたい」募集中。詳しくは「やまがた縁結びたい」のホームページをご覧ください。



小塩御福田田植踊り行事を開催します

葉山信仰による「法印祝詞」とともに祝い事のあった家中のお座敷で、旧正月二十日に披露されるという県内でも唯一の貴重な行事といわれる「御福田田植踊り行事」が開催されます。4年に一度の開催ですので、この機会にぜひご覧ください。

- 「水垢離^{みずごり}」 日時：3月2日（土）午後7時頃 場所：小塩構造改善センター前広場
- 「田植踊り」 日時：3月3日（日）午前11時頃（予定） 場所：小塩構造改善センター

※慶事のあった家々での行事は未定です。開催日が近づきましたらお問い合わせください。

※お問い合わせ先 小塩御福田田植踊り保存会事務局 小松 ☎090-8924-7253
武田 ☎090-1398-0664

保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎662-2836

事業名	日時	場所	対象者等
母子手帳交付	2/27(火) 9:00~10:00	保健福祉センター	母子手帳を交付し健康相談を行います。 ●持ち物 医師が記入した妊娠届出書、個人番号が確認できるもの（個人番号カード、個人番号通知カード等）と本人確認ができるもの（個人番号カード、運転免許証等） ※この日時で妊婦さん本人の都合が見つからない場合はご連絡ください。
定期健康相談	2/27(火) 10:30~11:30		生活習慣病予防・健康診査に関する相談を行います。
育児相談 【予約制】	2/27(火) 10:30~11:30		育児全般について、保健師・助産師・管理栄養士が相談に応じます。前日まで電話でご連絡ください。
乳児健診	2/28(水) 3か月児・11か月児 受付時間は 個別通知で お知らせします		令和5年3月・11月生まれのお子さんと前回欠席のお子さん ●持ち物 母子手帳、バスタオル、問診票、交換用おむつ
ことばの相談 【予約制】	3/5(火) 午前中		お子さんのことばに関する相談を行います。希望する方は2月26日(月)まで電話で申し込んでください。
こころの健康相談 【予約制】	3/8(金) 13:30		不安やストレス、こころに関しての悩みや心配ごとについて、本人またはそのご家族の相談を行います。希望する方は2月29日(木)まで電話で申し込んでください。

幼児交通安全教室

かもしかがクラブに入会しませんか？



かもしかがクラブは、未就学のお子さんが交通ルールを学ぶためのクラブです。幼少期から交通安全に触れることで、交通安全についての理解がより深まるため、未来の安全に必ず役立ちます。子どもたちが一生涯を通して、交通事故の被害者にも加害者にもならないように、今から交通安全のお勉強を始めましょう！興味のある方はお気軽にお問い合わせください！

- 対象
3歳～6歳（平成30年4月2日～令和3年4月1日生まれ）の幼児とその保護者
- 活動場所
中央公民館や各地区公民館など
- 活動内容
年に4回程度（日曜日の午前中など）
歌、ゲームなどを通して親子で交通ルールを学びます。



※お問い合わせ先 総務広報課危機管理G ☎662-4899



2024柏倉九左衛門家ひなまつり

3月16日(土)・17日(日)・20日(水・祝日) 10時～16時(最終入場15時30分)

柏倉一族の総本家である九左衛門家を中心に、一族の雛人形を各会場で飾りつけます。
黒塚のまちなみを巡るスタンプラリー「^{いえじらし}家印集め」開催。

第1会場

重要文化財 旧柏倉家住宅 (九左衛門家)

九左衛門家に伝わる京都から求めた明治時代の古今雛と、
喜右衛門家が江戸時代末に求めた雛人形など

*柏倉九左衛門家縁の品の展示、とんと昔語り、甘酒ふるまいなど
●入場料：大人500円、中学生以下無料

第2会場

旧柏倉惣右衛門家住宅

惣右衛門家に伝わる大正時代の御殿飾りと、昭和時代の段飾りの雛人形
●入場無料

第3会場

柏倉喜作家 (みんなの居場所 岡縁里)

柏倉雪章作の内裏雛や能人形・歌舞伎人形 (17年振りの公開)
*Oraiカフェ、巫女舞の披露、お香体験など
●入場無料

第4会場

柏倉清右衛門家

清右衛門家に伝わる段飾りの昭和時代の雛人形
*岡雨印®の紅花染め体験、お抹茶体験、山菜汁の振る舞いなど
●入場無料

ひなまつりの
詳細はこちら
(スマホのカメラをかざす)



公式ホームページ



柏倉喜作家
(みんなの居場所 岡縁里)



柏倉清右衛門家

※体験やふるまい等の詳細日時は公式ホームページよりご確認ください。

お問い合わせ先：2024柏倉九左衛門家ひなまつり実行委員会事務局 (☎662-2175)

スポーツとフルーツ 伸びゆく町 なかやま

なかがやま **お知らせ版**
NAKAYAMA TOWN INFORMATION
(毎月15日発行) (毎月1日・15日発行)

令和6年2月15日号

「広報なかやま」「お知らせ版」の文字書体は誰にでも読みやすいユニバーサル書体を使用しています

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地
編集 総務広報課庶務広報グループ
電話 (023)662-2223 FAX(023)662-5176
中山町公式ホームページ <https://www.town.nakayama.yamagata.jp>
(「広報なかやま」「お知らせ版」はホームページでもご覧いただけます)
中山町防災行政無線放送内容確認電話番号 (023)663-3585 (自動応答)

お問い合わせフォーム
こちらの二次元コードから
取得できます。

